

千葉県告示 第218号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、使用料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

令和5年 3月 18日

千葉市長 神谷 俊一

- 1 委託の相手先
千葉県稲毛区萩台町199番地1
千葉都市モノレール株式会社
代表取締役社長 小池 浩和
- 2 委託施設
千葉県動物公園
- 3 委託期間
令和5年3月18日から令和5年6月30日まで